

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

## ゆず製品の加工・販売

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県南巨摩郡富士川町小室 上手 <small>みなみこまぐんふじかわちようこむろ わで</small>			
協定面積 16.95ha	田 (24.4%)	畑 (75.6%)	草地	採草放牧地
	米	ゆず		
交付金額 187万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理費		50%
		農道の維持管理・補修等		50%
		役員報酬		0%
協定参加者	農業者 49人			開始:平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、地域の特産品であるゆず栽培と水稻が主な農業であるが、後継者不足から耕作放棄地が目立ち始めている。そのため特産品のゆずの活用や小室山（あじさい寺）周辺の景観整備を含めた観光誘致型農業への転換を目指すに至った。

### 3. 取組の内容

当集落は、ゆずを利用した調味料やジャム、菓子などの加工品を作り、県内で実施されるイベントなどに参加し販売を行っている。地域内でも小室山を中心とした祭りに参加し、ゆずと加工品のPRを実施している。

また、耕作放棄の防止活動としてアジサイなどの景観作物を植栽し、農地の荒廃を防ぐと共に、ゆずの収穫体験やゆずの木のオーナーを募集して都市住民との交流を図っている。



【ゆずもぎ体験】



【収穫したゆずの選別】

**[集落の将来像]**

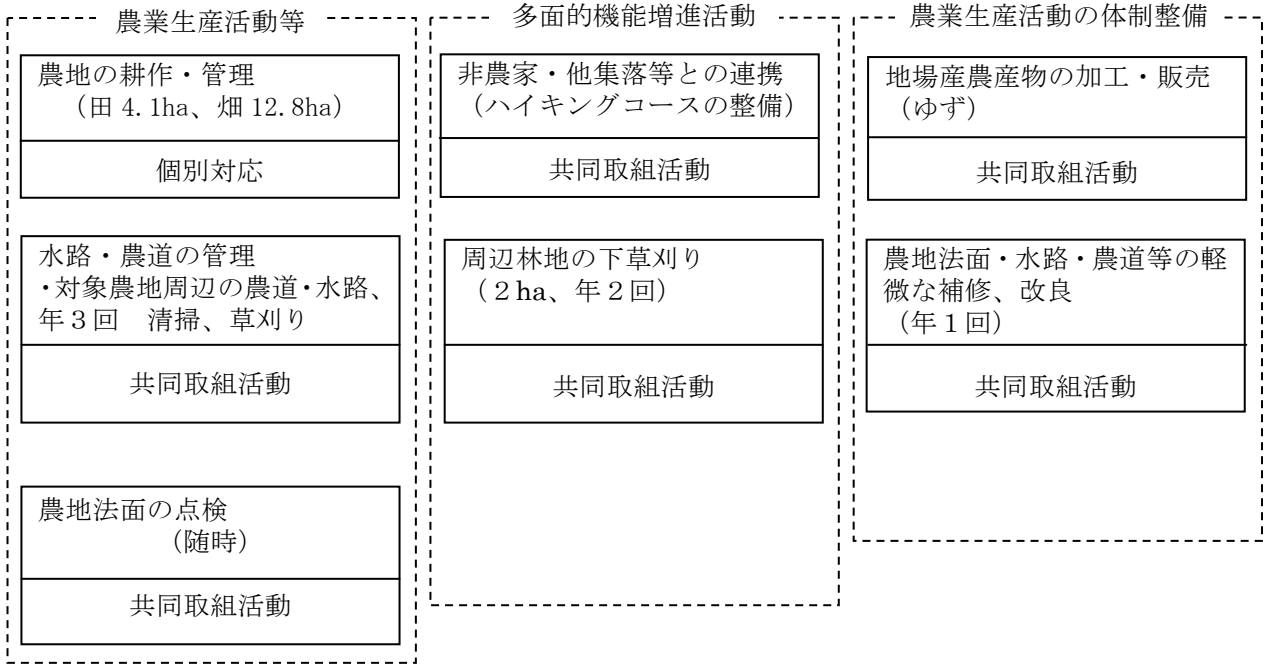
新たなゆずの加工品の開発及び販売を行い、そのPR活動を行うと共に、景観作物の植栽し現在耕作している面積を荒廃及び減らさないようにする。



**[将来像を実現するための活動目標]**

・畑で栽培したゆずを加工し、「上手集落」を訪れた人へ販売する。

**[活動内容]**



**集落外との連携**

地元の活動組織「NA 穂積」と連携し、農道等の周りにアジサイ等を植えたり、地域のお寺周辺の整備やそこで行われるイベントを開催している。

**4. 今後の課題等**

対象農地周辺の林地等があまり管理されていないため、有害獣の温床となり農作物への被害が深刻になってきている。電気柵での防除と共にサルについては地域住民が共同で追払いを実施しなければ、年々被害が拡大する恐れがあることが課題となっている。

**[第2期対策の主な効果]**

- 有害獣の防除
  - ・簡易電気柵の整備 (H17 0.0km、H21 0.2km<サル対策>・1.0km<イノシシ対策>)